

労福協同行援護養成研修

視覚障がい者の心強い味方!!

同行援護従事者養成研修受講生募集!

ガイドヘルパー(視覚障害課程)が平成23年10月より同行援護研修に変わりました!

※制度変更に伴い視覚障害課程修了の有効期限は9月末までとなります!

開講
日時

★一般課程A

平成26年9月7日(日曜日)

9:30~16:30

同行援護とは

☆同行援護は、視覚障がい者の外出援助が目的で、ホームヘルパーが介護保険制度上の資格であるのに対して、障害者自立支援法に基づく資格です。

☆同行援護は、一般課程と応用課程の2種類があり、同行援護サービスの従事者要件として一般課程の資格が必要となり、応用課程の資格取得者は、同サービスのサービス提供責任者になることができます。

☆ガイドヘルパー視覚課程の資格取得者は、補足で一般課程を6時間受講することにより同行援護一般課程の取得者として認められます。

受講の
メリット

ホームヘルパーの資格と合わせて取得することで
お仕事の幅が広がります!

サービス内容

- 1 移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援(代筆・代読を含む。)
- 2 移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
- 3 排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

受講対象者 定員 30名(先着順)

☆ヘルパー2級課程以上

☆視覚障害課程修了

※視覚障害課程修了証(写し)が必要です。

受講料 ※募集締切: 8/29



課程	受講料	テキスト代
☆視覚障害課程修了者	5,000円	2,592円

- ※ テキストをお持ちの方でも、講座内で使用するテキストと同じでない場合は新たにご購入していただくことを原則とします。
- ※ 実習の保険料は受講料に含まれます。

一般課程（1日間）

講義

情報支援と情報提供	2時間	★
代筆・代読の基礎知識	2時間	★
同行援護の制度と従業者の業務	2時間	★

応募要件 ☆よくお読みください。

1. 一般課程研修期間中休まず出席できる方
（研修開始時点で会場に出席できていない場合、欠席扱いとなります）
2. 理由の如何にかかわらず、欠席、遅刻した場合は修了認定出来ません。その旨ご了解の上、お申し込み願います。
3. 本研修でかかる交通費については自己負担となりますのでご了承下さい。
4. 研修期間中に発生するゴミは、お持ち帰り願います。
5. 受講料払込後の受講変更等による返金は出来ませんので、ご了承願います。
6. 身体的に勤めを果たせない方は受講出来ません
7. 受講定員は50名ですが、お申込多数の場合は先着順とさせていただきます。

お申込方法

下記申込用紙に必要事項をご記入の上、封書でご送付いただくか FAX にてお申し込みください。

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 ヒューマンわーくぴあ徳島4階
公益社団法人徳島県労働者福祉協議会ジョブカレッジとくしま
同行援護養成研修係
Tel：088-622-0520 Fax：088-678-6017

-----キリトリ-----

受講申込用紙

申込日：平成26年 月 日

（ふりがな） 氏名		男・女	現資格 （予定含）	※資格が必要です。
生年月日		年齢 歳	電話番号	
受講希望課程 いずれかを○で囲んでください	一般課程A（1日間）			
住所	〒 - 県 市・郡			

※受講資格がございます。本チラシ前面の「受講対象者」欄をご確認ください。